

令和5年度

施政方針

石垣市長 中山 義隆

目 次

はじめに	1
1. 地域の魅力と活気があふれるまち	4
2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち	11
3. 安全で快適に生活できるまち	13
4. 島の自然環境を守り、活かすまち	22
5. 行財政運営	24
6. 予算編成と予算規模	24
むすびに	25

令和5年第2回石垣市議会定例会が開会され、令和5年度予算をはじめ関連議案をご審議いただくにあたり、令和5年度の主な政策の一端を施政方針として申し上げ、市民をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

令和4年度も新型コロナ感染拡大による影響と、ロシアのウクライナ侵攻などの影響による燃料価格や飼料代などの物価高騰もあり、観光業や農林水産業など本市の地域経済は、大きな打撃を受けました。

本市は新型コロナへの対策として、市民の健康と暮らしを守るため、感染症対策と経済対策の両輪を同時に回してきました。感染症対策では、高齢者施設や障がい者施設等への巡回ワクチン接種や市民への集団ワクチン接種などを実施し、その結果、本市のワクチン接種の状況は、令和5年1月末時点で、4回目接種が約1万5,000人、5回目接種が約9,000人となっており、3回目接種に引き続きワクチン接種を必要とする多くの方々に接種いただけている状況となっております。経済対策では、消費が落ち込んだ地元農水産物の消費拡大を促すため、おさしみクーポン券やお肉券のほか、パインアップルやさつまいも、冬瓜、パパイヤ、ソデイカやヤイトハタ等を学校給食の食材として取り入れるなど、新型コロナ臨時交付金を活用し様々な経済対策を行ってまいりました。

また、燃料価格や飼料代などの物価高騰に対しては、同じく新型コロ

ナ臨時交付金を活用し、畜産農家や漁業経営者、バス・タクシー事業者、また福祉施設を運営する事業者など様々な業種の事業者に対し、ガソリン等に掛かる経費の一部を助成し支援してまいりました。また、様々な困難に直面した方々の暮らしを守るため、住民税非課税世帯等に対し10万円の臨時特別給付金や、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい低所得世帯に対しては、3万円又は5万円の緊急支援給付金を支給してまいりました。

そうしたなか、新型コロナにつきましては、医療関係者のご尽力や市民の徹底したマスク着用などの感染症対策により、市内の感染状況も落ち着きをみせ、とうばら一ま大会や石垣島まつり、石垣島マラソンなど各種イベントにおいてもコロナ禍以前に近い形で開催することができました。また、市内には多くの観光客が見られるようになり、街に活気が戻ってきております。政府は先日、令和5年5月には新型コロナの感染症法上の扱いを「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行する方針を決定しております。長期間に及んだ新型コロナとの闘いに、ようやく終わりが見えてきました。

本市の観光状況につきましては、夏場の観光シーズン到来以降、コロナ禍からの回復が徐々に見られ、令和4年12月の入域観光客数は、コロナ禍前の約9割、クルーズ船を除いた航空機のみで比べるとコロナ禍前を上回るどころまで回復しております。そして、コロナ禍でストップしていた海外クルーズ船の寄港が3月8日に再開し、5月までの海外クル

ーズ船の寄港予定回数は、2月15日時点で13回となっております。

また景気動向を示すとされる有効求人倍率については、令和5年1月時点で12か月連続して1倍を超え、県や全国の水準を上回り、コロナ禍前の令和元年とほぼ同水準にまで戻ってきております。

スポーツ・文化活動については、令和4年度も多くの児童生徒が活躍した1年となりました。八重山高校ソフトテニス部の男女揃っての九州大会出場や同校空手部の全国大会出場、また八重山商工高校においては、沖縄県高校ロボット競技大会で3連覇を達成いたしました。中でも令和4年12月に開催された第50回マーチングバンド全国大会において、石垣第二中学校が最優秀賞を受賞しております。また、令和5年1月に開催された第6回カラーガード・マーチングパーカッション全国大会においては、八重山高校カラーガード部が「金賞」と部門別最優秀賞を獲得し、初の日本一に輝いています。

また、令和4年10月に開催された第90回全日本自転車競技選手権大会ロード・レースでは、新城幸也選手が優勝、新城雄大選手が2位に入り、本市出身ロードレーサーが国内最高峰のレースで1・2^{ワン ツー}フィニッシュを飾る快挙を達成いたしました。また、西武ライオンズの平良海馬投手は、昨シーズン「最優秀中継ぎ投手」のタイトルを獲得するなど、多くの市民に夢と希望を与えてくれました。令和5年度も様々な分野で児童生徒や本市出身者の活躍を期待しております。

そして本市では、令和4年4月に行政サービスのデジタル化、スマー

ト化等を推進するため、DX課を新設いたしました。これまでにLINEサイバー窓口を軸にした、オンラインによる不法投棄や道路破損及び街路灯の不具合の通報、また一部公共施設の予約のオンライン化を実現しております。

令和4年度のふるさと納税につきましては、1月末時点で約13億8,300万円の寄附が集まり、過去最高額となっております。企業版ふるさと納税につきましても、令和5年1月末時点で約6億2,900万円の寄附が集まり、個人版・企業版を合わせると、20億円を越える額となっております。令和5年度も引き続き、さらなるPRの実施や返礼品の開発等、寄附額の増額に向けた取組を強化してまいります。

令和5年3月は、南ぬ島石垣空港が開港して10年の節目になります。本市のリーディング産業である観光業をはじめとする地域経済の復活と市民の医療や福祉、教育や子育て支援と離島が抱える課題の解消に向け更に取り組んでまいります。

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

円安や原油高等による物価高騰の影響は、本市の農業分野にも及んでおり、とりわけ、化学肥料においてはこれまでに例のない上昇をみせております。コロナ禍による消費低迷も重なり、農業経営を圧迫していることから、令和4年度は新型コロナ臨時交付金を活用し、さとうきびや葉タバコ、かぼちゃ農家へ堆肥の無料配布を実施し、負担軽減を図って

きました。令和5年度は、令和4年度に導入した散布機を活用して、地元の有機資源である家畜ふん尿堆肥の利用を促進してまいります。

さとうきびの振興につきましては、コロナ禍で見合わせていた新製糖工場建設推進協議会を令和4年12月に、また沖縄県分蜜糖工場安定操業対策検討会議石垣島部会が令和5年1月から再開しております。新工場の建設に向けた議論と併せて、生産性向上に向けた取組を引き続き行ってまいります。

アフターコロナにおける本市の農林水産業と商工業のブランド力の発信や流通支援策として、地産地消の推進とともに国内外への販路開拓に取り組んでまいります。令和5年度は、八重山食肉センターでと畜された牛肉等を新石垣空港から直接海外へ輸出するための^{ほぜいぞうちじょう}保税蔵置場を空港に再設置し、牛肉と併せて特産品の海外販路開拓の基盤の確保と活性化に取り組んでまいります。また、製造業の事業継続や農林水産業との連携を促進するため、食品製造関連の工業団地の整備について、調査・検討に着手してまいります。

空港アクセス道路の整備と併せてかねてより要望があった「道の駅」の整備につきましては、これまでに白保地域の方々や関係機関との意見交換を進めてまいりました。令和5年度は、引き続き地域との意見交換を行いながら、官民連携によるPFIやPPPなどの導入の可能性など、具体的な整備手法の検討を進めてまいります。

収穫前のさとうきびやパインアップル等農作物のイノシシなどによる

被害対策の一つとして、狩猟者からなる石垣市鳥獣被害対策実施隊による鳥獣駆除を実施しております。課題となっていた狩猟者の育成と技能向上を目的とした狩猟者研修センターの設置に向け、令和4年4月に石垣市狩猟者研修センター建設推進協議会を立ち上げて、現在、基本計画の策定に取り組んでいるところです。鳥獣被害の対策は喫緊の課題であることから、令和5年度は、策定する基本計画を基に狩猟者研修センターの設置に向けた財源等の検討及び調整を進めてまいります。

生産効率の向上を図るため、農地や農業水利施設等の整備を行う農業基盤整備促進事業につきましては、現在、令和4年度までに事業採択された伊野田南地区、崎枝第2地区、大野地区、栄第2地区、嘉手苅第2地区、川平地区、仲田地区、宮良地区の8地区において、工事が進められております。令和5年度は、引き続き8地区の工事を進めるとともに、新規採択された川原第2地区の整備に向けた測量や実施設計に取り組んでまいります。

登野城地区の農業用道路につきましては、劣化した路面の改善および、冠水対策としての排水施設等の更新を進めてまいります。令和5年度は、引き続き、農業用道路の舗装改修を進めながら、伊野田・桴海大田間にある浦底橋など老朽化した農道橋のうどうきょうの保守修繕を行うべく、令和6年度の新規事業採択に向けて、取り組んでまいります。

大雨時に農作物に被害を及ぼしている轟川につきましては、令和4年度より浚渫工事しゅんせつに着手しており、令和5年度も引き続き浚渫工事しゅんせつを進め、

河川の氾濫を防ぎ、轟川周辺農地の安全確保と生産効率の向上及び環境保全を図ってまいります。

農業の健全な発展を図るため、優良農地を保全しつつ、農業上の土地利用とその他の土地利用との調整に留意して、農業振興地域の整備を図ってまいります。令和4年度には、平成30年より取り組んできた整備計画の変更、いわゆる総合見直しや、地域未来投資促進法を活用した地域経済牽引事業の用に供する農用地に係る残りの手続きに円滑かつ確実に取り組むとともに、次期総合見直し作業の前提となる、概ね5年に一度の基礎調査に着手しております。令和5年度においては、農業振興と経済振興のバランスを鑑みながら「農業振興地域整備計画」の見直しに鋭意取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和2年度より進めていた石垣市生乳^{せいにゅう}処理加工施設「石垣市みるくセンター」が令和4年7月に完成いたしました。

H A C C P基準に適合した年間850トンの生乳^{せいにゅう}処理力を有する施設で、安全・安心な乳製品を安定的に供給することが可能となっております。

給食のない期間では、余乳^{よにゅう}を活かしてバターや生クリーム、ドリンクヨーグルトなど保存性の高い製品の製造が可能となり、酪農家の経営安定に資するとともに、乳製品を活かした石垣島の新たなブランドの誕生にも期待しているところです。

石垣産の牛^{うし}の生産基盤強化を図ることを目的に、令和5年度も県内外から優良雌牛^{めすうし}の導入を進めてまいります。また、地域内高齡母牛^{ほぎゅう}や不妊

ぎゅう 牛の早期淘汰および、生産性低下の要因となっている肉用 牛 害虫対策
ぎゅう を実施することにより、効率的な肉用 牛 の改良体制の確立を図ってまい
ります。

また、畜産経営の安定化対策につきましては、食用に供される地元産
肥育 牛 の確保および、肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、産肉能
力に優れた自家産優良肥育素牛^{もとうし}を市内で出荷する畜産農家に対し、育成
期間に要する濃厚飼料費の補助を実施し、今後の観光客増加及び海外輸
出にも対応し得る安定供給体制の構築を図ってまいります。同じく飼料
価格高騰の影響を受けている山羊及び養鶏農家については、希望する地
域内の飼料用米^{まい}などの供給が図られるよう、耕種農家側への情報提供等^{こうしゆ}
に取り組み、経営農家の経営安定を図ってまいります。また、養豚につ
きましては、肉豚^{にくぶた}の地域内一貫経営の推進および島内流通の促進に取り
組んでまいります。

既にタイやマカオ輸出向けの認定と蓄場となっている八重山食肉セン
ターについては、さらに台湾やシンガポールへの輸出拡大に向け、令和
5年度には輸出認定に必要な再編整備計画の策定の上、施設の改修を実
施してまいります。また、訪日観光客を対象とした情報発信等を強化し、
石垣産牛肉の認知度向上を図ってまいります。

水産振興につきましては、漁業者の就労環境の向上を図るため、令和
5年度は、登野城漁港の浮棧橋の新設工事に着手し、令和6年度の供用
開始を目指してまいります。

水産資源の管理等の活動支援を目的とした沖縄県漁業再生支援事業を活用し、令和4年度は、^{バヤオ}浮魚礁の敷設などのほか、魚類の産卵保護区を設定した資源管理やモズク養殖技術の向上、体験漁業等の活動支援を行ってまいりました。令和5年度も引き続き、水産資源の管理とともに、漁業集落が行う活性化を図る各種取組を支援してまいります。

本市の行政区域である尖閣諸島および周辺海域においては、令和5年1月に2回目となる本市独自の周辺海域実態調査を実施し、海域の海水調査や漂流ゴミの状況把握などの海洋調査に加え、魚影調査やドローンによる魚釣島の景観調査も行っております。魚釣島につきましては、前回調査と比べ、緑がさらに減少し、東側斜面では一部土砂が崩落し岩肌が剥き出しとなっている箇所が確認されました。要因として、人為的に持ち込まれたヤギによる食害の影響と推測され、このままでは、島全体の生態系の喪失につながるのではと危惧されるところです。今後も尖閣諸島および周辺海域の保全と利活用を推進していくために必要な調査を市独自で行っていくとともに、国等に対しても上陸調査や共同調査の実施を働きかけてまいります。

観光政策につきましては、「第2次石垣市観光基本計画」の達成状況を管理し取組の検証を行うため、観光による経済波及効果について令和5年度より定期的に調査・分析を実施し、今後の観光政策に活かしてまいります。また、観光地としての本市の魅力を更に高めていくため、自主財源の確保に向けた法定外目的税の導入について、本格的に検討してま

います。

海の玄関口である南ぬ浜町の新港地区に計画しているクルーズ船用ターミナルの整備につきましては、実施設計が令和4年度で完了し、令和5年度より工事に着手してまいります。令和7年春の供用開始を目指し、インバウンド受入機能の強化・拡充に努めてまいります。

旧空港跡地においては、新市街地の形成を目指して区画整理事業の導入を予定しており、令和5年度内の都市計画決定及び事業認可に向けて取り組んでまいります。また、旧空港跡地及びその周辺地区の用途変更、地区計画の検討にも取り組んでまいります。

美崎町の旧市役所庁舎跡地の活用につきましては、令和5年8月の事業者選定に向けて、現在、市民サービス窓口機能などの公共施設のほか、宿泊や複合型商業機能を有した民間施設を提案する事業者の再公募を行っているところです。併せて、美崎町の再開発に係る手法等の検討も同時に進めており、令和5年度においては、地域の関係者とともに美崎町における交流の軸として道路空間を活用した賑わいの創出に向けて取り組んでまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、市民憲章運動におけるグループワークや健康ウォーキングなど、新型コロナにより活動が抑えられていた各種活動が再開されました。また、石垣市花いっぱい事業においても令和4年度では花植えを行う12の市民団体に対し助成を行い、その活動を支援してまいりました。令和5年度においても引き続き、花がいつ

ぱい咲き誇るスポットの拡大に取り組むとともに、花のスポットを活用したイベントを企画し、市民ボランティア団体等の活性化と市民協働による「美しいまち」づくりを推進してまいります。

また、令和5年度には、市長選のマニフェストで掲げた「市民の夢応援プロジェクト」を創設し、市民が考える市民主体のまちづくり事業を募集いたします。地域課題の解決や地域資源の発掘などを含む地域振興、地域貢献に資する、市民のアイデアやユニークな事業を応援し、協働のまちづくりを推進してまいります。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

平和行政の推進につきましては、悲惨な戦争の記憶を風化させず、平和の尊さなどを学ぶ機会をつくるため、令和5年度も引き続き次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクールを実施し、平和大使派遣や慰霊の日における行事、平和フォーラム等への参加を継続的に呼びかけ、平和への思いを市内外へ発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりにつなげてまいります。

本市では、GIGAスクール構想を推進するため、令和4年度にはICT支援員を4名から6名に増員し、授業支援や教員のICT活用指導力向上を支援してまいりました。令和5年度は、デジタル教材の導入や利活用研修の実施のほか、総合型校務支援システムを導入し、多忙な教員の業務負担の軽減を図るとともに、蓄積された教育データを利活用し

ながら、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのない個別最適な学習と創造性を育む教育を実践してまいります。

不登校やニート、ひきこもり等、社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子どもや若者の自立支援につきましては、ユースアドバイザーによる総合相談窓口の設置や専門家による子ども若者相談会を開催し、相談体制の充実を図るとともに、令和5年度も関係機関で構成する石垣市子ども若者支援助地域協議会にて状況や課題を共有し、包括的かつ継続的な相談及び支援を実施してまいります。また、不登校児童・生徒の支援につきましては、学校に配置するスクールライフサポーターの拡充を図り、不登校の未然防止や早期発見、早期対応により学校・学級復帰につなげられるよう取り組んでまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、子どもの基本的な生活習慣の確立を目指す家庭教育支援事業に加え、令和5年度は、地域人材を活用したスラムニや三線など地域の伝統文化を体系的に体感できる地域学校協働活動を実施し、学校・家庭・地域が連携して未来を担う子ども達の健やかな成長を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、令和4年度の「高齢者大学」2年生制度の確立に続き、令和5年度は、石垣島の自然・文化を体感できるキャンパイベント等新たな事業に取り組み、いつまでも皆で生き生き学び高め合える生涯学習社会づくりに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、令和5年度より官民連携型の石垣市ス

スポーツコミッションが本格始動いたします。スポーツキャンプや合宿、大会等の誘致と開催支援を通じて、観光の推進や交流人口の拡大を図り、地域活性化と市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

石垣市中央運動公園につきましては、老朽箇所を改修し利用者の利便性向上を図るため、令和4年度に、石垣市中央運動公園陸上競技場再整備基本設計に取り組んでまいりました。令和5年度は、石垣市中央運動公園屋内プール再整備基本設計に取り組んでまいります。

石垣市では現在、より多くの市民に図書館サービスを提供できるよう、平久保公民館や川平集落センターなど北部・西部地区の6か所と市役所にて移動図書館の運行を行なっております。令和5年度は、さらに健康福祉センターをサービスポイントとして増やし、図書サービスの利便性向上に努めてまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

令和2年度より進めてきた新川市営団地の建替え工事が完了し、令和4年12月より供用開始しております。3棟48戸から、車椅子対応の住戸3戸を含む9階建ての1棟80戸へと生まれ変わりました。

水道事業につきましては、引き続き、大浜地区や新栄町地区及び浜崎町地区内の配水管の耐震化を進め、災害に強いまちづくりと水道利用者の利便性向上に取り組んでまいります。公共下水道の整備につきまして

は、令和4年度に旧空港跡地周辺及び南大浜地区^{みなみおおはま}を含めた一帯を新たに都市計画下水道排水区域に追加し、令和5年度より南大浜地区^{みなみおおはま}の抜本的な道路冠水の解消に向けた詳細な調査・設計とともに、旧空港跡地周辺の新・市街地形成に向け汚水幹線等インフラ整備のための設計を並行して進めてまいります。

陸上自衛隊石垣島駐屯地周辺の公共用水域及び地下水の調査につきましては、陸上自衛隊駐屯地による影響等を把握する基礎資料とするため、開設前の水質調査を実施いたしました。開設後にも水質調査を実施し、しっかりと市民の健康および生活環境の保全を図ってまいります。

市道の整備につきましては、宮良地区の市道カキナマ線、新川地区の「3・5・11号街路」、真栄里地区の「3・5・18号街路商工西通り線」及び登野城地区の「3・5・19号街路二中北通り線」の車道の拡幅や歩道の整備などを行い、市民の利便性の向上を図ってまいります。

市道の維持管理につきましては、令和4年度に運用を開始したLINEによる道路損傷通報システムを活用し、修繕等迅速に対応してまいりました。令和5年度は「石垣市道路舗装長寿命化計画」を策定し、計画的な舗装更新を図りながら、予防保全型維持管理へと移行を進めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪の抑止および事件の早期解決、また、災害時における迅速かつ適切な避難行動の誘導を図る目的で、人通りや交通量の多い地域において、防災行政無線の支柱に防犯カメラを設置し、

市民や観光客の安心・安全を図ってまいります。また、美崎町歓楽街等における暴力団や反社会勢力の排除に向けて、引き続き八重山警察署や美崎町自治会等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

本市のマイナンバーカード取得状況につきましては、令和5年1月末時点で申請率が69.1%、交付率は55.3%となっており、県内11市の中で申請率及び交付率ともにトップクラスとなっております。今後、電子申請等マイナンバーカードを利用した効率的な行政サービスが拡充されることから、引き続き、申請交付窓口の休日開設や申請時来庁方式を利用した郵送でのカード受取など、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境を整えてまいります。

スマートシティに向けたDXの取組につきましては、令和4年12月に通信事業者の撤退によりインターネットサービスが利用できなくなった椏海大田地区の通信環境の維持に向けて、インターネットサービス事業を継承する新たな事業者を確保してまいりました。また、令和5年2月には、民間事業者と無線通信網のW i F i ^{ワイファイ}を活用した包括連携協定を締結し、今後は、様々な産業・分野において ^{デジタル・トランスフォーメーション} D X を加速するための土台となる通信インフラを島内全域に整備してまいります。併せて、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」及び「石垣市デジタル化推進計画」に基づき、社会全体のDX化に対応した行政サービスを市民に提供してまいります。またマイナンバーカードの普及拡大に伴い、マイナンバーカードを活用したオンライン行政手続

きの普及に努め、「来させない・書かせない・待たせない」市役所を目指し、利用者の利便性の向上と行政事務の効率化に向けて取り組んでまいります。

防災の取組につきましては、令和5年度、沖縄県総合防災訓練が石垣市を主会場とする八重山地域で行われます。初期対応から救出・救助や交通対策、ライフラインの復旧、被災者支援および物資輸送などの災害時における一連の流れや関係機関との連携体制を今回の訓練を通して確認してまいります。この訓練により市民の防災意識の高揚も図られるものと期待しております。

八重山に壊滅的な被害をもたらした明和の大津波から252年が経過した現在、同規模の津波・地震災害の発災リスクは高く、また、新型コロナのような新たな感染症のパンデミック等が発生するリスクは今後も想定されます。本市では、令和4年12月に「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく「事業継続力強化支援計画」を石垣市商工会と共同で作成し、県知事より認定を受けております。災害等の発災時における経済への影響を最小化すべく、引き続き石垣市商工会と連携して、本計画で定めた取組を推進してまいります。

本市では、これまで海岸線の集落を中心に防災行政無線を整備してまいりましたが、市街地の一部において、建物などの影響により難聴エリアが生じていることから、令和5年度に防災行政無線を10基新設いたします。これにより、市民や観光客が多く滞在する市街地において難聴エ

リアが解消され、緊急防災情報を伝達することが可能となり、災害時における市民や観光客の迅速かつ適切な避難行動が促され、災害による被害を抑えることが期待できます。

有事の際の住民の避難計画につきましては、既に策定されている「石垣市国民保護計画」に基づき、令和5年3月に行なわれる沖縄県国民保護図上訓練等で島外避難を検証し、輸送方法や関係機関との連携体制など、より具体的かつ詳細な避難実施要領の作成に取り組んでまいります。また、島外避難の際に使用する空港・港湾施設においては、迅速かつ安全な避難の実施ができるよう滑走路の延長などの機能強化を早期に整備いただけるよう、併せて国等へ要望してまいります。

消防力の強化につきましては、令和8年度開所予定の市街地西側出張所の整備とあわせて、老朽化した消防本部庁舎の整備に向け取り組み、防災拠点施設の強化を図ってまいります。また、増加する救急出動および同じ時間帯に複数発生する出動事案に対応するために、引き続き、救急隊2隊体制の確立に向けた人員体制の強化を進めてまいります。また、火災等の災害から市民の安全を確保するために、消防ポンプ自動車をこれまでの2,000リットル水槽付きから、5,000リットル水槽付きの車輛に更新し、初動体制の強化を図ってまいります。

地域消防防災力の強化につきましては、中核となる消防団員の確保に努め、災害時に適切に対応するために、装備の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で誰もがより長く元気に

活躍できるよう、介護予防・フレイル対策・認知症予防や生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施するため多職種の専門性を活かした介護予防普及啓発事業「チャレンジプラスアップ教室」を開催してまいります。

高齢者の外出支援と社会参加を助長し、高齢者の福祉の向上を図ることを目的に、これまで実施していた石垣市シルバーパス事業に代わり、令和4年11月より石垣市高齢者バスチケット事業の運用を開始いたしました。これまでの65歳以上の非課税世帯の高齢者から、今回のバスチケット事業では、75歳以上全ての高齢者を対象とし、対象者の幅を拡げております。高齢者の外出支援を行うことにより、介護予防に期待できるほか、日ごろの買い物や通院など経済的な負担の軽減にもつながるものと考えております。また、今後一層加速する高齢社会に備えて、介護医療施設等の整備を促進してまいります。

国内では、長引く新型コロナの影響により、雇用状況や収入、生活様式などの変化を強いられ、自殺に関する相談や自殺者数も増加傾向にあります。本市では、令和元年度に策定した「石垣市自殺対策計画」に基づき、自殺対策の基本理念である「誰も追い込まれることのない社会」の実現に向けて、総合的な施策の展開、取組を進めているところです。令和4年度では、ゲートキーパーの養成講座やこころの相談員による自殺に関する相談対応、また、自死遺族支援サポーター養成講座などを実施してきました。令和5年度も引き続き、自殺対策事業を継続してまい

ります。

子育て支援につきましては、令和4年4月には、西部地域に子育て支援の拠点となる「かびらこども園」を開園し、0歳から5歳までの乳幼児の受入が可能となりました。また、北部地域でのこども園設置に向け基本設計を進めており、令和8年度の開園を目指しております。また、「第2期石垣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、県営新川団地の敷地内に、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした、本市では3つ目となる児童厚生施設「(仮称)新川地区児童館」の新築工事に着手し、更なる子育て支援環境の充実に取り組んでまいります。

また、子育て世帯の家計支援や子ども達の健全な育成と教育の充実を図るため、小・中学校に入学および中学校を卒業する児童生徒を養育する世帯に対して、児童生徒1人当たり5万円の児童生徒進学等支援金の給付を令和5年度も実施してまいります。

子ども医療につきましては、引き続き子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進し、健全な育成を図ってまいります。令和4年度は、通院にかかる医療費の助成対象年齢を、これまでの未就学児から中学卒業までに拡大し、会計窓口での自己負担分の支払いを不要とする現物給付方式へ拡充しましたが、令和5年度は、助成対象年齢を更に拡大し、18歳到達後の最初の3月31日までに係る医療費について助成してまいります。

また、学校給食費の助成につきましては、保護者の教育費の負担軽減

および、子育て支援の推進を図るため、令和5年度において、児童生徒1食あたりの助成額を小学生においては38円から59円へ、また中学生においては41円から66円へ増額するとともに、第3子以降の児童生徒に対しては、引き続き全額無償を実施してまいります。また、未来を担う子ども達の食育の推進に向け、包括連携協定を結んだ事業者と連携して取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、子どもの健全な成長に深刻な影響を与えることから、早期発見・早期対応が重要となっております。本市では、引き続き家庭児童相談室の設置や女性相談員を配置し、子どもと家庭の様々な問題に関する相談に対し、関係機関と連携を密に図りながら対応してまいります。

障がい者福祉につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画となる障がい福祉サービスの提供体制の確保などを定める「第7期石垣市障害福祉計画」および、障がい児の通所支援及び相談支援の提供体制の確保などを定める「第3期石垣市障害児福祉計画」の策定に取り組み、現計画の達成状況の評価と成果目標や障がい福祉サービス等の見込み量の見直しを行い、障がい者の地域生活支援を更に推進してまいります。

また、「第2期石垣市障害児福祉計画」に基づく、障がいのある児童の自活や集団生活への適応に向けた日常生活における基本動作などの必要な知識や技能の習得を図ることを目的とした児童発達支援センターにつ

きましては、引き続き、関係機関との意見交換を行いながら、設置実現に向けて取り組んでまいります。

生活困窮世帯に対する支援につきましては、令和5年度も引き続き、小・中学校に入学する児童生徒に対し学用品費などを給付する就学援助のほかに、生活困窮者自立支援事業にて、貧困の連鎖を断つため、児童生徒個々にあった学習の場や機会を提供し、学習の習慣化と意欲の向上、高等学校等への進学及び卒業を支援してまいります。

本市においても相談が増えている「大人のひきこもり」につきましては、令和5年度より、新たにアウトリーチ支援員を配置し相談窓口を設置することにより、悩まれているご家族とともに、より丁寧な自立までの一貫した支援を実施してまいります。

市民の健康増進につきましては、令和5年度から令和9年度までの5か年計画となる「第3次石垣市食育推進計画」を策定してまいります。生涯を通じて心身の健康を支える食育を推進し、市民の健全な食生活の実現と併せて、伝統的な料理の保護、継承に努めてまいります。

暮らしや生活相談等の拡充につきましては、引き続き、消費生活相談窓口を設置し、社会や経済の変化に伴い発生する消費生活トラブルに関する注意喚起を図りながら、消費者行政の普及啓発と安全・安心な市民生活の確保に努めてまいります。

八重山博物館開館50周年を記念して、令和4年10月、記念式典と記念企画展「喜舎場永珣と資料」を開催いたしました。新石垣市立八重山

博物館の整備につきましては、財源の確保が大きな課題となっていることから、関係機関と調整し、財源の確保に努めてまいります。

市史編集事業につきましては、令和5年3月に発刊する「市史研究資料10 平得の民話」に続く「市史研究資料11 四か字の民話」及び歴史的史料価値の高い喜舎場永珣旧蔵史料を^{ほんこく}翻刻化し意識を付した「市史^{そうしょ}叢書26^{さんけんじょう}参遣状6」の編集を進めてまいります。また、近代における石垣市の社会情勢を把握するため、台湾大学が所蔵する「^{たしろあんてい}田代安定資料」の収集・調査等に関して、共同調査を予定している県内学識経験者との調整を進めてまいります。

国指定史跡である「^{ひばんむいとおみばんしょ}先島諸島火番盛遠見番所（^{ひばんむい}川平火番盛）」につきましては、公有化されていない一部の指定地用地の取得に取り組むとともに、将来的な当該史跡の整備及び活用に向けての検討を進めてまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

SDGsの取組につきましては、令和5年度に「いしがきSDGs推進プラットフォーム」の運用をスタートさせます。本市においてSDGsに取り組む事業者や団体等の会員を募り、新設する特設WEBサイトにおける情報の発信・共有により、会員同士の「つながり」を促すとともに、地域課題の解決や新たな事業創出の「きっかけ」づくりと、市民への普及啓発を図ってまいります。また、SDGsに取り組む事業者や

団体等に対して石垣市が認証を行う認証制度の構築にも取り組んでまいります。

本市では、令和3年度に策定した「石垣市森林環境譲与税5カ年計画」に基づき、森林環境譲与税を活用し、小学校や保育施設に木製の机や椅子、遊具の設置を進めているところです。令和5年度においても、森林環境譲与税を活用して、小学校へ木製の机や椅子の設置、また市民会館の屋外用舞台やベンチの材料として木材を使用し、市民が木工製品に触れる機会を増やし、木材の利用促進と木材や森林への市民の関心を高めながら、木工関連産業の活性化を図ってまいります。

本市のごみ焼却施設であるクリーンセンターにつきましては、経年劣化による機能の低下や近年のごみ搬入量の増加により処理能力の不足が生じていることから、より有利な補助制度である防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金等を活用し、焼却設備の更新を行い、処理能力の改善および施設の延命化を図ってまいります。

自然環境の保全につきましては、石垣市自然環境保全条例に基づく希少野生動植物保全種の不正な捕獲や移動を防止するため、令和5年度に保全種の判別ブックを制作し、石垣島の貴重な希少種の保全及び固有の生態系の持続的な保全を図ってまいります。また、近年課題となっているサンゴの白化対策として、その要因の一つとされる陸域から海への過度な栄養塩の流出を防ぐため、公共下水道への接続率の向上および、農地における適正な^{せひ}施肥や畜舎における糞尿の適正な取扱の促進に向け、

関係機関と連携し取り組んでまいります。併せて、長期的な視点で、児童生徒へのサンゴ保全をとおした環境教育も実施してまいります。

5. 行財政運営

本市では、令和4年度に第8次石垣市行政改革大綱を策定しました。

「市民力を活かした柔軟で効果的な行財政運営」を基本理念とし、その実現に向けて設定した3つの基本方針「健全な財政運営に向けた体制強化」、「地域と職員の協働のひと・しくみづくり」、「社会変化に対応した行政サービスの提供」に基づき、行財政運営を行ってまいります。

近年、少子高齢化の進行や世帯構成の変化等により、複雑多様化する福祉行政へのニーズに対応するため、福祉部門の専門職の育成及び配置が求められています。今後ますます増大する福祉サービス等のニーズを的確に把握し、質の高い行政サービスの提供を確保する観点から、石垣市人材育成基本方針に基づき、市職員を対象としたキャリアアップの一環として福祉関係の資格取得に係る経費の一部補助を行うなど、変わることをおそれない人材の育成を積極的に推進してまいります。

6. 予算編成と予算規模

令和5年度の当初予算の編成にあたりましては、新型コロナや世界的な物価高騰への対応など、社会情勢が大きく変化する中において、将来を見据えた健全な財政を維持するため、限られた財源を効率的かつ効果

的に配分した予算編成を行いました。

一般会計につきましては、前年度と比較しますと、歳入におきましては、自主財源の柱である市税が持ち直しの動きが見られており、地方交付税につきましては、約2億5,900万円の増額を見込んでおります。歳出におきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめとする義務的経費の増加や、クリーンセンター基幹改良工事及び旧庁舎解体工事などの大型事業を予定しております。

令和5年度一般会計の歳入歳出の総額は、349億5,734万円で令和4年度当初比6.7%の増となっております。主な内訳といたしましては、総務費44億7,445万円、民生費128億7,333万円、衛生費48億812万円、農林水産業費30億5,438万円、商工費2億8,354万円、土木費35億6,822万円、消防費9億9,176万円、教育費27億6,927万円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、181億810万円で前年度比3.3%の増となっております。

むすびに

令和5年4月に、本市に新たなインターネット通信制の高校が開校いたします。島の内外を問わず、どこにいても教育が受けられるため、子どもたちの進学先の選択肢が大きく広がります。また、高校卒業資格取得に加え、医療分野進学を目指すカリキュラム等も予定しており、本市

で不足する分野の人材育成が可能となることに加え、スクーリングを目的とした来島者による新たな人の流れも期待しているところです。

長期間に及んだコロナ禍が明ける令和5年度は、地域経済復活へのリスタートの年であり、また、DXの推進や脱炭素社会に向けた取組となる グリーン・トランスフォーメーション G X など、新たな課題への対応が求められる重要な年でもあります。本市では、これまでのコロナ禍においてもアフターコロナを見据え、南ぬ島石垣空港国際線ターミナルの拡張やクルーズ船用ターミナル施設整備に向けた実施設計、また、ゴルフ場付きリゾート施設の整備に向けた手続きなど、一つひとつ着実に進めてまいりました。

そしていよいよ、市制初の人口5万人時代に突入してまいります。地域経済の復活やデジタル化の推進、持続可能な社会づくりなど様々な課題がございますが、令和5年度も市民の福祉向上と本市が抱える課題の解消に努め、そして令和5年度は、「躍動」、「飛躍」の年度とすべく、「日本一幸せあふれるまち石垣市」の実現に向け、職員一丸となって、攻めの姿勢で取り組んでまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます、私の令和5年度の施政方針とさせていただきます。